

令和2年度 監査報告書

令和2年11月27日提出

第1 監査の内容

本監査は、壱岐市監査基準及び全国都市監査委員会が定める都市監査基準に準拠し、監査の実施方法等の監査計画を定め、壱岐市一般会計及び特別会計の財務に関する事項について、地方自治法その他関係法の定める内容等に基づき監査した。

第2 監査の種類

定期監査【前期】

第3 監査の対象

令和元年度・令和2年度(9月末日まで)の壱岐市一般会計及び特別会計

第4 監査の実施内容

1. 監査基準日 令和2年9月30日
2. 実施期間 令和2年11月4日から令和2年11月10日までの5日間
3. 場所 市役所郷ノ浦庁舎第2応接室、市役所石田庁舎応接室、
現地監査対象の学校等各施設
4. 従事した監査委員 吉田 泰夫、斉藤 和秀、山内 豊
5. 監査の手続 対象部署へ提出及び提示を求めた資料及び書類について、財務に関する事務の執行状況、事業の管理状況が、法令等に適合し、正確かつ効率的に執行されているか、前回までの監査等で指摘した事項は、是正・改善されているか等に主眼をおき、関係職員からの説明又は報告を求め、関係諸帳簿及び証憑書類と照合、確認等の手続きをとり、試査により実施した。

6. 監査の実施日及び被監査部署 【 】内は現地監査

実施日	被監査部署
令和2年 11月4日	総務課・選挙管理委員会事務局、会計課、財政課、 危機管理課、管財課、【武生水保育所】
11月5日	観光課、商工振興課、政策企画課、 【農業機械銀行】、【沼津小学校】、【壱岐葬斎場】
11月6日	こども家庭課、保護課、SDGs未来課 市民福祉課・老人ホーム、税務課、郷ノ浦支所
11月9日	【原島地区放射線防護対策施設】、【長島地区放射線防護対 策施設】、【三島保育所長島分園】、【壱岐栽培センター】、 【三島小体育館放射線防護対策施設】
11月10日	水産課、農林課(農業機械銀行含む)、農業委員会事務局、 石田支所、【消防署壱岐空港出張所】、【漁業集落排水処理 施設(山崎)】、【観光交流館】、【石田図書館】

第5 監査の結果

1. 意見

令和元年度及び令和2年度（9月末日まで）の財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業管理が、適法・適正かつ効率的に執行されているかについては、法令等に準拠し処理されている。

なお、一部について以下のとおり改善整理すべき事項が見受けられた。

2. 指摘事項

(1) 共通事項

- ① 滞納債権の管理・回収の処理で、債権の発生年月日、回収年月日、現在額が時系列に把握できる未収金台帳（管理簿）と回収（交渉）記録簿を併せて管理することで、担当者が代わっても一目で内容が分かる管理方法をとることが必要である。
- ② 施設において、備品の点検・確認は実施されているが、実施した際の記録簿を作成し、原始記録簿として上司へ報告し、保管することが適切である。
- ③ 武生水保育所長がへき地保育所長を兼務しているが、兼務に因る支障が生じていないか、業務量を精査し、適切な体制を検討されたい。
- ④ 業務の引継ぎについて、処務規程によると、事務引継書に添付しなければならない演述書には、懸案事項に係る経緯、対策及び意見を具体的に記載しなければならないとされているが、不十分な事務引継ぎが見受けられた。

人事異動等に伴う事務引継ぎについては、引継ぎ後の業務の停滞を招くことや、継続性を失うことがないように、処務規程等を正確に把握し、適正かつ迅速に行われるよう取り組まれない。

(2) 部署別事項

【総務部】

《総務課・選挙管理委員会事務局》

特筆すべき事項なし

《財政課》

特筆すべき事項なし

《管財課》

土地・建物貸付収入1,362,670円の滞納繰越分について、回収整理に努めること。

《SDGs 未来課》

引き続き、まちづくり協議会設立に向けた取組の推進に努められたい。

《危機管理課》

災害資金貸付金未収金3件、916,000円の回収整理に努めること。

《原島地区放射線防護対策施設》

特筆すべき事項なし

《長島地区放射線防護対策施設》

特筆すべき事項なし

《三島小体育館放射線防護対策施設》

エアシャワー室の不具合については、早急に整備すること。

【企画振興部】

《商工振興課》

特筆すべき事項なし

《政策企画課》

壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事の請負契約について、一者による見積入札を行い、市議会へ議案提出後、契約内容を精査する必要があるということで議案を撤回している。その後、公募型プロポーザル方式へ変更されているが、結果として、工事の遅れが生じている。

随意契約理由及び業者選定理由に関しては、工事内容を鑑み、その具体性から一定の理解を示すものである。しかしながら、契約にあたっては、本来、競争性、透明性、公平性が強く求められており、契約に対する信頼性を損なわないよう、より慎重な契約事務手続きを執ること。

《観光課》

特筆すべき事項なし

《観光交流館》

特筆すべき事項なし

【市民部】

《市民福祉課・老人ホーム》

- ① 県老人スポーツ大会参加費として補助しているが、その収支決算書の中で、個人負担金収入及び精算による市への返還金額が判然としないので、補助の目的に沿った収支となっているか精査し、今後、適正な取扱い方法について検討することが好ましい。
- ② 長崎県災害援護資金貸付金未収金2件、390,570円の回収整理に努めること。
- ③ 旧特養ホーム利用者負担金2件、727,661円の回収整理に努めること。
- ④ 介護給付費返還金1件、763,814円の回収整理に努めること。

《税務課》

債権管理班において、市税及び市税以外の債権を含め、特に滞納債権の管理・回収を専門的に担当しているが、更に各部署の担当者へ指導・研修等を実施し、債権の健全性と財源の確保に努められたい。

《保護課》

生活保護費の未収金(返還金、徴収金、返納金)の回収整理に努めること。

《こども家庭課》

保育所利用料未収金で、長期滞納分(5年超)については、債務者の状況、

回収状況、交渉記録等の確認を行い、不納欠損の必要な債権については、債権管理班へ報告する等の手続きをとる必要がある。

《武生水保育所》

特筆すべき事項なし

《三島保育所長島分園》

建物の瓦や庇が台風被害を受けており、落下する恐れがあるため、早急に整備すること。

【郷ノ浦支所】

特筆すべき事項なし

【会計課】

特筆すべき事項なし

【農林水産部】

《水産課》

① 長島の漁業者住宅については、台風被害を受けており、瓦が落下しそうな状況である。令和3年度に解体予定とのことであるが、現在、落下防止の措置もとられておらず、隣接する三島保育所長島分園の園児の安全面が危ぶまれるので、早急に対応すること。

② ターミナルビル使用料未収金1件、30,750円の滞納繰越分について、回収整理に努めること。

《壱岐栽培センター》

特筆すべき事項なし

《農林課・農業機械銀行》

農地等災害復旧費受益者分担金未収金12件、1,460,532円の滞納繰越分について、回収整理に努めること。

【農業委員会事務局】

特筆すべき事項なし

【石田支所】

特筆すべき事項なし

【建設部】

《漁業集落排水処理施設（山崎）》

特筆すべき事項なし

【保健環境部】

《壱岐葬斎場》

特筆すべき事項なし

【教育委員会】

《沼津小学校》

特筆すべき事項なし

《石田図書館》

特筆すべき事項なし

【消防署壱岐空港出張所】

壱岐空港及びその周辺における消防救難活動については、長崎県との協議により壱岐市へ業務が委託されていると思われるが、その協定書及び念書において、書類上は、当初のまま壱岐広域圏町村組合となっており、現状に合わないので、見直すことが適切である。